

～消費者注意情報～

**小学生の娘がアダルトサイトにアクセスしてしまった！**

～情報端末には適切なセキュリティ設定を！子供たちを有害情報から守りましょう～

(平成27年8月12日)

**相談事例1 <アニメを検索していた娘がアダルトサイトにアクセス>**

小学生の娘にスマートフォンを持たせている。娘がアニメを検索しようとしていたところ、誤ってアダルトサイトに入ってしまった。登録になってしまったようだ。

慌てた娘が「退会」のボタンを押してメールを送ったところ、高額な解約料を支払わないと退会できないというメールが届いた。メールには未成年者であっても支払う必要があると書かれているが、本人によると年齢認証の確認もなかったという。支払わないといけませんか。(40歳代 女性)

**相談事例2 <ゲーム機で遊んでいたらアダルトサイトにアクセスしてしまった>**

家のWi-Fiに接続されているゲーム機で遊んでいたら、アダルトサイトにアクセスしてしまった。登録も申込みもしていないのに10万円の請求画面が表示された。どうしたらよいか。

(10歳代 男性)

**ココに注意！…東京都消費生活総合センターからのアドバイス****★ ワンクリック請求サイト事業者に連絡しないで**

子供たちがスマートフォン等でインターネット利用中に架空請求・不当請求の被害に遭うケースも増えています。相手は不安になり連絡してきた人に、金銭を支払わせるのが目的ですので、絶対に相手の事業者には連絡してはいけません。

「未成年者契約の取消」を主張するために事業者には連絡しようとする相談者もいますが、そもそも「ワンクリック請求」では契約は成立しているとは言えませんので、こうした主張をする必要はありません。むしろ、不審な事業者に個人情報伝えてしまうリスクがありますので、連絡することは得策ではありません。受信拒否機能や着信拒否機能を利用して、様子を見ましょう。

**★ アクセス制限など適切なセキュリティ対策を設定しましょう**

パソコンやスマートフォン、タブレット端末のほか、ゲーム機や音楽プレイヤーのなかにはインターネットに接続できるものもあります。アクセス制限など適切なセキュリティ設定を行うとともに、普段から、家族でインターネットの利用方法について話し合うようにしましょう。

**★ 請求内容に少しでも疑問、不安を感じたら、すぐに最寄りの消費生活センターに相談を！****★ 下記HPで架空請求に関する最新の手口・対処方法をわかりやすく解説していますのでご覧ください。**

HP「東京くらしWEB」⇒「架空請求対策(STOP！架空請求！)」

<http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/torihiki/taisaku/>**東京都消費生活総合センター  
03-3235-2400(架空請求110番)****<架空請求メール・架空請求サイトに関する情報をお寄せください>**

東京都では、都民の皆様から「架空請求メール」及び「架空請求サイト」の通報(情報提供)を受け付けています。パソコンや携帯電話に送信された架空請求メールや架空請求サイトがありましたら、以下の通報窓口にて通報(情報提供)をお願いいたします。 <http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/torihiki/taisaku/report.html>